

2018年11月6日

甲賀市長 岩永裕貴 殿

日本共産党甲賀市議員団 山岡 光広
小西喜代次
岡田 重美

新年度予算に関する要望書

「あい甲賀 いつもの暮らしに`しあわせ`を感じるまち」実現に向けて、新年度予算編成に取り組んでいただいていることと存じます。今年の新年度予算編成は、例年より早く取り組まれています。市の編成方針では、「歳入に見合った歳出とするため、積極的なスクラップ・アンド・ビルドによる事業の効率化と様々な行政改革をすすめる必要がある」としてはいますが、国の政治のもとで社会保障が切り捨てられ、市民にとって負担増となっている時だけに、市民の生命と健康を守り、福祉と教育を伸ばす、また災害に強い街づくりをすすめることを基調に、いま何が 필요한のか、市民のニーズをしっかりと受け止めて、新年度予算編成にのぞむ必要があります。「歳入に見合った歳出」だけをみると、削ることしか視野に入らないこととなります。

滋賀県が800億円の財源不足が生じるとして、市町の事業にもかかわる補助金や交付金などが廃止・縮小されようとしています。こういう時だからこそ、国にも県にもしっかりとモノが言える市政運営を貫き、それを新年度予算編成に生かす必要があります。

こうした点をふまえて、市民から寄せられている緊急度が高い事項をまとめ、下記の通り要望します。

新年度予算編成に生かしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。今回は、わかりやすく各所管別に集約しました。

《総合政策部》

- ① 原発再稼働を許さず、再生自然エネルギーに力点を移すこと。福井の原発群から80キロ圏域にある甲賀市にとって、ひとたび苛酷事故が起これば深刻な事態が生じる。よって原子力防災計画を見直し、「安定ヨウ素剤」の備蓄を行うこと。また学校給食における食材の放射線測定は継続して行

うこと。

- ② 災害に強いまちづくりを確立するためには、地球規模による異常気象をリアルにとらえ、従来の延長線上での防災対策ではなく、抜本的な防災・減災対策を講じること。「ハザードマップ」については、洪水予測だけでなく、内水面からの対策も含めること。また避難所対策に万全を期すること。
- ③ 地域市民センターの充実、市民サービスの向上をはかること。2019年度から19の地域市民センターでの証明書発行業務が取り次ぎ業務のみに変更される。一律に対応することが公平ではない。必要な市民センターには、住民の利便性の観点から存続を図ること。むしろ地域市民センターの充実に努めること。
- ④ 多額の税金を投入した地域情報基盤整備については、市内の情報格差を解消するとともに、市民にどういう情報を発信していくのか、「あいコムこうか」を活用しながらも、市としての情報発信に工夫すること。
- ⑤ ふるさと納税制度については、総務省も見直しを求めている。甲賀市をアピールするための目的は、理解もするが、あくまでも自主的なものであり、返品頼みのふるさと納税制度は、過当競争を生むだけである。当てのないうち1億円を予算計上することにも問題があり、改めること。
- ⑥ 公共施設等総合管理計画の実施はあくまで住民合意ですすめられたい。公共施設は、市民共有の財産であり、公共施設の維持管理は、国に対して十分な財政保障を求めるとともに一方的な集約化・複合化でなく、住民合意のもと、耐用年数に応じた「修繕、建て替え」、「長寿命化」を基本に進められること。
- ⑦ 自治振興会については、検討協議会での意見をふまえ、そのあり方を見直すこと。事業加算金の監査については、当初の基本通り、市の責任で実施すること。

《総務部》

- ① 市職員の健康と働きやすい職場環境を守るためにも、長時間労働の解消と休日出勤に対する休暇の保障など、業務改善と適切な人員配置を行うこと。
- ② 非核平和都市宣言のまちとして、核兵器禁止条約の批准へ国に働きかけること。また平和施策として取り組まれている「広島平和記念式典」への子ども派遣については、その参加枠を拡大するなど拡充を図ること。また原爆平和記念展示などを市役所一階ロビーで実施すること。
- ③ 税・料など収入未済・滞納問題は、一律に徴税強化するだけでは根本的な解決にはならない。なぜ滞納に至ったのか、をしっかりと見極め、仮に多重債務などがあれば消費生活相談で対応するなど、市民に寄り添い、市民

がかかえる問題を部局横断的な連携で解決することが必要である。延滞金については、これまでは「分納制約」した段階で凍結されていたが、現在はそれ以降も加算される仕組みになっている。ケースによっては、元金を超える額にもなりかねない。親切丁寧に対応、個別の対応に心がけること。

- ④ 公共施設用地として賃貸している私有地については、それぞれの事情をふまえ、計画的に縮小するよう抜本的な見直しを図ること。

《市民環境部》

- ① 国民健康保険については、2018年度から国保財政を県が担うことになったが、保険者である市は、国保税算定について決定権をもっている。滋賀県は「国保税の統一化」を強調しているが、厚生労働省は「できる」としているだけであり、「払える国保税」にするための一般会計からの繰入も「できる」ことを認めている。皆保険の要である国民健康保険の拡充を図られたい。予防のための特定健診についても「集団健診」に力点をおき、気軽に、身近な場所で健診が受けられるよう努力をされたい。なお、子ども世帯に係る均等割については、全国知事会からも改善の要望が出されている。市としても積極的に国に改善を求めること。
- ② 後期高齢者医療制度の問題点は、以前から指摘をしている。特に高齢者が増加し、医療費が増加すれば、保険料に跳ね返る仕組みは早期に改善しなければならない。また「健康診査」については、国のプログラムが2018年度から変更されていることをふまえ、健診通知のあり方を抜本的に改善されたい。
- ③ 子どもの医療費の無料化は、小学6年生まで拡大され、非常に喜ばれている。早期に中学校卒業までの医療費無料化を実現されたい。あと4800万円あれば可能との試算も出ている。また国に対して「子どもの医療費助成制度」の創設を強く働きかけること。
- ④ 消費者安全対策の強化を図ること。特殊詐欺やサラ金、靈感商法、訪問販売など消費者被害から市民を守るための相談活動の拡充、啓発を強化すること。
- ⑤ 防犯灯のあり方については、懸案事項である。実態調査をふまえて、今後は甲賀市内をひとつの基準で対応できるよう、拡充を図られたい。
- ⑥ 生ゴミ堆肥化については、1万戸を早期に達成できるよう、働きかけること。

《健康福祉部》

- ① 甲賀市手話言語条例を早期に制定し、聴覚障がい者が社会の中で自立した

生活ができるよう手話の普及、手話通訳者の養成に努められたい。

- ② 各種がん検診・人間ドックなど健康寿命を伸ばす取り組みを拡充されたい。胃がん健診については、早期にバリウムによる胃透視からカメラ健診に切り替えられたい。
- ③ 特別養護老人ホームは、現在どこも満床。入りたくても入れない現状を打開するために、市が積極的な施策を講じられたい。第7期の介護保険事業計画を早期に見直しされたい。
- ④ 介護保険料は3年ごとに引き上げられる度に収入未済が増えている。また利用料が高くて介護保険サービスを手控えている実態もある。安心して介護保険サービスが受けられるよう、介護保険料・利用料の軽減を図られたい。
- ⑤ 介護保険サービスの要である、介護施設従事者が不足している。市として処遇改善のための支援を行うこと。
- ⑥ 高齢者に対する「敬老祝い金」については、存続すること。
- ⑦ 中山間地域（鮎河・山内）での医院・診療所再開など医療「空白」地域対策をすすめること。
- ⑧ 土山地域での乳幼児健診を早期に復活させること。
- ⑨ 子どもを対象にしたインフルエンザ予防ワクチン接種に対して補助を設けること。

《こども政策部》

- ① 待機児童を解消するため、特に三歳未満児施設の増設を図ること。その際、家庭的保育事業など民間にそのすべてを委ねるのではなく、市が公的保育としての責任を果たすよう努められたい。4月時点で「待機」となった児童の保護者には親切丁寧な対応を行うこと。
- ② 病後児保育は実施されているが、早期に病児保育を実施されたい。
- ③ 学童保育・児童クラブの「待機」解消すること。特に従前受け入れていた夏季休暇中の保育についても対応できるよう、指定管理者との協議・連携を図ること。児童クラブが実施している「福祉バス」を活用したバス遠足について、福祉バスの利用が図れるよう復活されたい。
- ④ 就学前の療育指導「こじか教室」の充実を図ること。

《建設部》

- ① 市道の維持管理、特に道路瑕疵につながる舗装断面の凸凹、亀裂などは緊急に改善されたい。また白線が消えかかっている道路が多い。道路維持管理経費を増額し、交通安全対策としても早急に点検し、緊急度の高いとこ

ろから改善されたい。

- ② コミュニティバスについては、ダイヤや運行地域に関して改善の要望が多い。利用者の要望に沿った見直しがされるようバス運行事業者と連携して取り組まれない。特に甲賀・甲南・信楽地域の懸案となっている「草津線や信楽高原鐵道を乗り継がないと甲賀病院に行けない」という現状は、試行的にも路線を開設して改善を図られたい。また老朽バスの更新・ドライブレコーダーの設置についても促進されたい。
- ③ コミュニティタクシーについても、次第に定着し、喜ばれているのでエリア拡大を図られたい。また効率的運用が図られるよう、「複数乗車」のための対策を検討すること。
- ④ コミュニティバスの無料乗車券は、80歳以上及び障がい者が対象となっている。これをせめて75歳以上に引き下げられたい。1650万円あれば可能との試算も出ている。
- ⑤ 信楽高原鐵道についても、「無料乗車制度」を復活されたい。
- ⑥ 信楽高原鐵道の小野谷周辺に新駅を設置するための検討を始められたい。
- ⑦ 草津線甲南・寺庄・甲賀・油日の各駅でICOCA定期券も購入できるようJRに働きかけて改善されたい。
- ⑧ 新名神甲南PAから甲南インターへの出入については、早急に具体化し実現を図ること。
- ⑨ 河川改修の促進と河川整備は喫緊の課題である。特に河床に堆積した土砂の浚渫、雑木林の除去対策を進められたい。
- ⑩ 記録的短時間大雨など、ゲリラ豪雨に対応するため、道路や住宅の冠水対策に万全を期すこと。
- ⑪ 市営住宅については、環境整備・老朽化対策を行い、市の責任で安全な住まいを提供すること。
- ⑫ 各種公園などの草刈り、遊具の設置・安全点検など、市民の憩い場としての維持管理に努めること。
- ⑬ 冬季の除雪対策の拡充を。特に高齢者世帯など除雪が困難な地域に対する支援を行うこと。除雪車の運行を速やかに、運行回数を拡大すること。
- ⑭ 大戸川ダム建設推進の立場をあらため、2008年11月締結の4府県知事合意を尊重し、大戸川ダムに頼らない河川整備をすすめる立場を貫くこと。
- ⑮ 太陽光発電施設開発計画については、環境省も「法アセス」を検討している。乱開発とならないよう指導すること。また「地元合意」についても充分実態をふまえて対応すること。
- ⑯ 国道及び県道に関する要望事項

- (1) 国道307号バイパスの早期完成を国や県に働きかけること。
- (2) 国道307号勅旨信号交差点の渋滞解消のため、枚方方面の右折だまりを早期に設置するよう県に働きかけること。
- (3) 県道16号大津・信楽線の付け替え工事の早期完成を。また県道12号栗東・信楽線の接続部分の平面交差は、県道共用開始時に実現するよう県に求めること。

《産業経済部》

- ① 男女共同参画を推進する条例制定に基づき、女性の総合的な相談窓口の充実を図ること。
- ② 市内企業へ障がい者の雇用率を高める対策を行うこと。
- ③ 「住宅リフォーム助成」制度は、市民からも業者からも喜ばれ、かつ経済効果も高い。現行の制度の堅持・拡充を図ること。
- ④ サル・イノシシ・シカなど有害鳥獣対策を拡充させること。
- ⑤ 信楽焼・朝宮茶・土山茶など「地場産業」振興施策の推進を図ること。
- ⑥ 信楽窯業技術試験場の移転先の土地を市が取得するのではなく、県の施設であり県が取得する立場ですすめること。
- ⑦ 農業施設の老朽化による更新が課題となっている。長寿命化が図れるよう対策を講じるとともに、急遽の要望にも応えられるよう、小規模土地改良事業の予算枠を拡充されたい。

《上下水道部》

- ① 水道法改正で議論されている広域化・民営化は進めないこと。
- ② 水道管の老朽化対策を年次計画で対応すること。
- ③ 有収率の向上対策を抜本的に図ること。
- ④ 上下水道工事に伴う道路舗装については、早期に対応すること。

《教育委員会》

- ① 小中再編計画は、検討協議会の結論を尊重する、ということだが、地域の声、保護者の意見の総意が生かされているか、充分検討の上対応すること。
- ② 学校給食については、「食育」という観点を拡充すること。そのためにも地元食材の活用、アレルギー対応の給食の実施・充実を図ること。学校給食費については、父母負担の軽減・無償化に向けた検討を始めること。
- ③ 就学前の療育指導「こじか教室」の充実を図ること。(再掲)
- ④ 学校施設整備、特にエアコン・洋式トイレの整備はすすんでいるが、その他机や備品などの整備は、「校長の裁量」に委ねるのではなく、必要な施

設整備は、教育委員会の責任で対応すること。あわせて、各学校で設置されている「教育後援会」に施設整備を委ねることのないように対応すること。

- ⑤ 学校通学路の安全対策はかねてより要望している。危険なブロック塀については、民間であっても対応するよう一定の制度化が図られたが、危険箇所は、側溝やブロック塀だけではない、総点検して、特に農業用水路等への対策も必要であり、対応を検討されたい。
- ⑥ 全国一斉学力テストの廃止を国に働きかけるとともに、学力テスト偏重の教育行政を改めること。
- ⑦ 小学校での英語授業については、県費派遣の増員を図ること。
- ⑧ I C T整備については、文科省の基準を踏襲するとしているが、甲賀市独自の基準を設け、効果的な授業が行われるよう拡充を図ること。

以上。